様式４

令和８年度第１回

富士見市こども家庭福祉審議会　議事録

<table>
<tr><td>日時</td><td colspan="6">令和８年８月２７日（木）　　開会　午後　２時００分
閉会　午後　３時４５分</td></tr>
<tr><td>場所</td><td colspan="6">富士見市役所２階　第１会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="11">出席者</td><td rowspan="10">委　員</td><td>矢島委員</td><td>宮委員</td><td>丸山委員</td><td>松本委員</td><td>石川委員</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>堀口委員</td><td>安達委員</td><td>酒井委員</td><td>木村委員</td><td>平岩委員</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>北田委員</td><td>鈴木委員</td><td>松田委員</td><td>川田委員</td><td>新井委員</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>欠</td><td>欠</td></tr>
<tr><td>外山委員</td><td colspan="4" rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>欠</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td colspan="5">子ども未来部長
子育て支援課　課長、副課長、主任
保育課　課長、副課長、主任
子ども未来応援センター　所長、副所長、主査
みずほ学園　園長、担当課長</td></tr>
<tr><td>公開・非公開</td><td colspan="6">公開（傍聴者１名）・一部非公開</td></tr>
<tr><td>議題</td><td colspan="6">１　開　会　　子育て支援課長
２　あいさつ　子ども未来部長
３　議　題
（１）「富士見市こども計画」の令和７年度進捗状況について
第４章　施策の展開
第５章　こどもの貧困に係る事業推進体系と事業計画
（２）利用定員の変更について
（３）乳児等通園支援事業の開始について（認可・確認）
（４）その他
こども家庭福祉審議会傍聴要領の作成について
４　事務連絡
５　閉　会</td></tr>
</table>

議　事　内　容

1　開　会　　子育て支援課長

2　あいさつ　子ども未来部長

3　議　題

＜議事＞

（1）「富士見市こども計画」の令和７年度進捗状況について
第４章　施策の展開

～事務局より説明～

【会　長】ご意見等はございますか。
【委　員】P3　1-❸-1 こどもまんなか社会への機運醸成ということで動画を作成したが、今後も新しいものを作成するのか。
【事務局】今回作成した内容を周知していく。
【委　員】P1　こどもホームページはいつ頃できる。
【事務局】現在、既存環境での作成に向けて準備中。今年度中には作成したい。
【委　員】こども計画ではこどもの意見や権利など主体としている。こどもが積極的に意見を言える、また、大人にもこどもの権利が周知できるホームページを期待する。
【委　員】P6　3-❶-2　産後ケア事業で、半日型が０人なのはどうしてなのか
【事務局】時間型や一日型は個別にケアをしていただくもの。半日型は保護者の方同士の交流となっている。一日型は、医療機関に滞在してお昼を挟みながら育児についての悩みを相談したり、ゆっくり体を休めてもらえるメニューとなっている。
【委　員】個別か集団という内容の違いということで理解した。
【委　員】P29　9-❷-9　ファミリーサポート事業で、利用実績に対して提供会員の数が少ない。こどもの親世代で知らない方もいる。募集活動をしていただきたい。
【事務局】サービスの提供は、提供会員と両方会員に対応していただいている。チラシや広報、口コミなどを利用して周知していきたい。

「富士見市こども計画」の令和７年度進捗状況について
第５章　こどもの貧困に係る事業推進体系と事業計画

～事務局より説明～

【会　長】ご意見等はございますか。
【委　員】P6　3-❷-1　学習支援を利用することで、学習への意欲向上や進路への希望を持つ人がいる一方、兄姉が成人し収入を得ることによって、末の子が学習支援サービスを受けられなくなることがある。学習支援を受けられるこどもの対象はどのように判断しているのか。いい取り組みだからこそ、突然支援を受けられなくなる末の子が不憫に感じる。
【事務局】担当部署へ意見があったことを伝える。

（2）利用定員の変更について

～事務局より説明～

特に意見なし

（３）乳児等通園支援事業の開始について（認可・確認）【非公開】

（４）その他
こども家庭福祉審議会傍聴要領の作成について
～事務局より説明～
【委　員】他の審議会でも要領があるのか
【事務局】審議会ごとの実情に応じての対応となるが、今回の要領は庁内のひな形を使用して作成している。

４　事務連絡
次回の会議日程：令和８年１１月頃

５　閉　会　副会長